

平成 27 年度水戸市行財政改革プラン 2013 実施計画 実施状況（平成 27 年 7 月 31 日現在）

水戸市行財政改革プラン 2013 実施計画の実施状況（平成 27 年 7 月 31 日現在）

・ 実施計画 36 項目

実 施	実 施 見 込	一 部 実 施
9 【25%】	10 【28%】	17 【47%】

凡例

- 「実施項目」、「期間内における年度計画」、「担当課」は、水戸市行財政改革プラン 2013 実施計画を基に記載した。
- 「期間内における年度計画」欄には、各年度に実施すべき内容を記載した。なお、各年度の年度計画を当該年度に実施したものは「●」で示し、各年度の年度計画を翌年度以降に実施したものは、「▲」で示した。さらに、平成 27 年 7 月 31 日の時点では年度計画が未実施であるが平成 27 年度末までに実施が見込まれるものは、「★」で示した。
- 「実施状況（平成 27 年 7 月 31 日）」欄には、平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日までの間に実施した内容を記載した。
- **実施** 又は **一部実施** は、「期間内における年度計画」欄の平成 27 年 7 月 31 日時点で年度計画を全て実施できたかで判断した。また、平成 27 年度末までに実施を見込んでいるものは、**実施見込** とした。
- 「備考」欄には、今後の見込、プラン 2016 への位置付け、一部実施の理由等を掲載した。

水戸市行財政改革プラン 2013 実施計画の実施状況一覧表（平成 27 年 7 月 31 日現在）

1 市民の視点に立った行政サービスの提供

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
1 本庁舎等の整備の推進		実施見込				
本庁舎等の整備の推進	【本庁舎等整備の推進】 H25 年度 ●水戸市庁舎整備基本計画の策定 H26 年度 ●水戸市新庁舎建設基本設計の完了 ●市民会館解体工事の完了 H27 年度 ★水戸市新庁舎建設実施設計の完了 ★旧本庁舎解体工事の完了	○水戸市庁舎整備基本計画の策定 (H25 年 11 月) ○水戸市新庁舎建設設計者選定に係る公募型プロポーザルの実施 (H25 年 12 月～H26 年 4 月) ○総務部に新庁舎整備課を設置 (H26 年 4 月) ○水戸市新庁舎建設基本設計・実施設計の契約 (H26 年 5 月) ○市民会館解体工事の契約 (H26 年 9 月) ○水戸市新庁舎建設基本設計の完了 (H27 年 1 月) ○市民会館解体工事の完了 (H27 年 6 月) ○旧本庁舎解体工事の契約 (H27 年 6 月)	○新庁舎の早期整備の推進		○水戸市新庁舎建設実施設計及び本庁舎解体工事の完了 (H27 年度見込)	総務部行政改革課 財産活用課 新庁舎整備課 消防本部消防総務課 水道部経理課
2 窓口サービスの見直し		実施見込				
窓口業務時間の拡大	【窓口業務時間の拡大の推進】 H25 年度 ●窓口業務時間拡大の推進 H26 年度 ●窓口業務時間拡大の推進 H27 年度 ●窓口業務時間拡大の推進	○一部窓口について窓口業務時間を延長 ・毎週水曜日の午後 7 時まで受付を延長 (受付件数) ・H25 年度 5,487 件 (延べ) (内訳) 市民課 3,292 件 (延べ) 国保年金課 994 件 (延べ) その他 1,201 件 (延べ)	○窓口業務時間の拡大による市民サービスの向上 ○窓口業務時間延長時の取扱件数の増加			総務部行政改革課 市民協働部市民課 保健福祉部国保年金課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・H26 年度 7,215 件(延べ) (内訳) 市民課 3,999 件(延べ) 国保年金課 1,329 件(延べ) その他 1,887 件(延べ) ・H27 年度 2,509 件(延べ) (内訳) 市民課 1,936 件(延べ) 国保年金課 573 件(延べ) ○ 3 月最終日曜日及び 4 月第 1 日 曜日の一部窓口開設 (受付件数) ・H25 年度 888 件(延べ) (内訳) 市民課 682 件(延べ) 国保年金課 122 件(延べ) その他 84 件(延べ) ・H26 年度 667 件(延べ) (内訳) 市民課 501 件(延べ) 国保年金課 91 件(延べ) その他 75 件(延べ) ・H27 年度 1,133 件(延べ) (内訳) 市民課 842 件(延べ) 国保年金課 165 件(延べ) その他 126 件(延べ) 				
窓口体制等の整備	<p>【窓口体制等の整備】</p> <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合窓口の他市事例調査 <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ★総合窓口設置に係る基本計画の策定 <p>H27 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○総合窓口体制の他市事例を調査 (H25 年度) ○総合窓口設置に係る基本方針を決定 (H26 年 5 月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の利便性の向上 ○窓口業務の効率化 		<ul style="list-style-type: none"> ○総合窓口基本計画の策定及び周知 (H27 年度見込) ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	★総合窓口設置に係る基本計画に基づく取組の推進					
3 業務継続計画（災害編）の策定						
実施見込						
業務継続計画の策定，周知徹底	【業務維持計画の策定，周知徹底】 H25 年度 ★必要な業務等の整理 H26 年度 ★業務継続計画の策定 H27 年度 ★業務継続計画の周知徹底	○業務継続計画の他市事例を調査（H25 年度） ○業務継続計画策定基本方針の検討（H26 年度）	○災害等の発生時に行政機能の低下を抑え，市民生活への影響を最小化 ○災害等の発生時に限られた人員を有効に活用できる体制の構築		○業務継続計画の策定及び周知（H27 年度見込） ※新型インフルエンザ等編も含む。	総務部行政改革課 市民協働部地域安全課 保健福祉部保健センター
4 行政情報提供及び水戸の魅力発信の充実						
実施見込						
行政情報提供の充実	【情報内容の拡充】 H25 年度 ●情報内容の拡充 H26 年度 ●情報内容の拡充 H27 年度 ●情報内容の拡充 ----- 【よくある質問と回答の充実】 H25 年度 ●よくある質問と回答の充実 H26 年度 ●よくある質問と回答の充実 H27 年度 ●よくある質問と回答の充実	○広報みとのリニューアル（1 日号のオールカラー化等） ○市民周知 PR 冊子の発行 ・偕楽園公園ガイドの発行（H25 年度） ・中心市街地ガイドの発行（H26 年度） ○子ども向けホームページの開設（H26 年度～） ○市ホームページの「よくある質問と回答」の充実 ・内容の修正 53 件，削除 12 件，新規追加 109 件（H25 年度） ・掲載数 H24 年度 257 件 H25 年度 354 件 H26 年度 381 件 H27 年度 432 件	○行政情報の内容及び提供方法の拡充 ----- ○よくある質問と回答の掲載数増加に伴う市民の利便性の向上		○日本遺産ガイドの発行（H27 年度見込） ・引き続き，プラン 2016 に位置付ける。	市長公室みとの魅力発信課 各部各課 ----- 市長公室みとの魅力発信課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	【道路工事情報の提供】 H25 年度 ●道路工事情報の提供手法等を検討 H26 年度 ●道路工事情報の提供方針等を整理 ●道路工事情報の一部提供 H27 年度 ★道路工事情報の提供	○道路工事情報の提供 ・先進地の状況調査を行い、情報発信内容及び手法等を検討 (H25 年度) ・道路工事情報の提供方針等を整理 (H26 年度) ・道路工事情報の一部提供 (H26 年度)	○道路工事情報の提供の拡充に伴う市民の利便性の向上		○道路工事情報の提供内容の拡充 (H27 年度見込) ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	建設部道路管理課
水戸の魅力の発信の充実	【水戸の魅力の発信】 H25 年度 ●SNS (ソーシャルネットワークサービス) の運用 H26 年度 ●SNS における情報発信の強化 H27 年度 ●SNS における情報発信の強化	○各アクセス件数 ・Twitter・フォロワー数 (延べ) H24 年度 6,054 件 H25 年度 8,961 件 H26 年度 11,734 件 H27 年度 12,577 件 ・Facebook ページ・いいね!数 (延べ) H24 年度 1,009 件 H25 年度 1,471 件 H26 年度 1,923 件 H27 年度 2,126 件 ・LINE@・友だち数 (延べ) H24 年度 1,297 件 H25 年度 3,048 件 H26 年度 4,047 件 H27 年度 4,251 件 ・YouTube・再生回数 (延べ) H24 年度 25,232 回 H25 年度 71,073 回 H26 年度 217,078 回 H27 年度 273,987 回 ・ニコニコ動画・再生回数 (延べ) H24 年度 6,972 回	○SNS や動画などを活用した情報発信体制の構築による市のイメージアップ		・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	市長公室みとの魅力発信課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備 考	担当課
				財政的効果		
		H25 年度 11,513 回 H26 年度 101,591 回 H27 年度 104,261 回 ・ブログ・年間アクセス数(延べ) H24 年度 108,783 件 H25 年度 115,332 件 H26 年度 151,382 件 H27 年度 197,933 件 ○Google ハングアウトオンエアによる定点カメラでのインターネット生中継実験 H25 年度 ・イベント生中継 3 回(8/3-4 水戸黄門まつり, 10/19 吉田神社例大祭, 2/15 こみっとフェスティバル) H26 年度 ・市長定例記者会見 4 回(6/3, 8/27, 11/25, 2/23) ・記者懇話会 3 回(4/24, 10/20/, 1/8) ・イベント生中継 2 回(8/2 水戸黄門まつり, 2/21 こみっとフェスティバル) H27 年度 ・記者懇話会 1 回				
	【水戸の魅力の発信強化に向けた職員の育成及び環境整備】 H25 年度 ●職員研修の実施 H26 年度 ●職員研修の実施 H27 年度 ●職員研修の実施	○水戸の魅力についての職員研修の開催(H25 年度～) ・基本研修第 1 部課程「みとの魅力の発信について」	○みとの魅力及びその他の情報の発信の重要性についての職員意識の向上		・引き続き, プラン 2016 に位置付ける。	市長公室みとの魅力発信課 総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>【名刺・名札等の統一的设计の導入】</p> <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マスコットキャラクター「みとちゃん」をデザインした職員用の名刺・名札の作成 <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マスコットキャラクター「みとちゃん」をデザインした職員用の名刺・名札の活用 <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マスコットキャラクター「みとちゃん」をデザインした職員用の名刺・名札の活用 	<p>○名刺・名札等の統一的设计の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコットキャラクター「みとちゃん」をデザインした職員用の名刺・名札を作成 (H25 年度～) 	<p>○マスコットキャラクター「みとちゃん」の認知度アップ</p>			総務部人事課
	<p>【情報発信のための指針の策定及び推進】</p> <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水戸の魅力発信に係る現状の把握と分析 <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水戸の魅力発信に係る事業の展開 <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水戸の魅力発信に係る事業の展開及び新たな企画 ★指針の策定 	<p>○積極的な情報発信のための指針の策定及び推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県への宿泊旅行者の動向等についての調査・研究 (H25 年度～) <p>○水戸の魅力発信に係る事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・mitonote(水戸シティセールスマガジン) H25 年度 第 2 号発行(10,000 部) H26 年度 第 3 号発行(20,000 部) ・みとちゃんを PR する音楽やダンスを HP に掲載 (H25 年度) ・水戸市内の地産地消を応援する HP 「水戸美味 みとうま」の開設 (H25 年度) ・みとの魅力発信アプリケーション「水戸のこと」の開発 (H26 年度) ・ドローンによる空撮 (H27 年度) 	<p>○効果的かつ適正な情報発信</p>		<p>○情報発信のための指針の策定 (H27 年度見込)</p>	市長公室みとの魅力発信課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
5 市民意見の反映						
実施見込						
広聴活動の拡充	<p>【多様な手法による意見の聴取】</p> <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民懇談会の実施 ●行政懇談会の実施 ●市政モニター制度の活用 ●インターネットモニターによるアンケート実施 <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民懇談会 7 回実施予定 ●今後の開催方針の決定 ●行政懇談会の実施 ●市政モニター制度の活用 <p>○インターネットモニターによるアンケート実施</p> <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ★市民懇談会 ★行政懇談会の実施 ●市政モニター制度の活用 ★インターネットモニターによるアンケート実施 	<p>○市民懇談会</p> <p>H25 年度 9 回実施 (8, 10, 11, 1, 2 月) 延べ参加人数 587 名</p> <p>H26 年度 7 回実施 (7 月, 10 月, 11 月, 2 月) 参加人数 328 名</p> <p>・今後開催方針の決定(4 年間のスケジュール開催場所の決定)(H26 年度) H27 年度 6 回開催に向けて準備</p> <p>○魁のまちづくり地域懇談会</p> <p>H25 年度 5 回実施(8 月) 延べ参加人数 409 名</p> <p>○行政懇談会</p> <p>H26 年度 1 回実施(8 月) 参加人数 16 名</p> <p>○市政モニター 34 名</p> <p>H25 年度 意見提出 49 件 H26 年度 意見提出 47 件 H27 年度 意見提出 24 件</p> <p>○インターネットモニターによるアンケート実施</p> <p>H25 年度 2 回(8 月, 2 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸市第 6 次総合計画構想(素案)について ・自転車利用について 	○多様な市民意見の市政運営への反映		<p>○市民懇談会</p> <p>H27 年度 6 回開催 (8, 11, 2 月)</p> <p>○行政懇談会</p> <p>平成 27 年度開催見込</p> <p>○インターネットモニターによるアンケートの実施</p> <p>H27 年度 1 回目準備中(8 月)</p> <p>・引き続き, プラン 2016 に位置付ける。</p>	市長公室みとの魅力発信課

2 市民との協働による地域力の活用

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
6 協働事業の充実と体制づくり						
実施見込						
行政課題提示型協働事業の実施	【行政課題提示型協働事業の実施】 H25 年度 ●行政課題提示型協働事業の実施 H26 年度 ●行政課題提示型協働事業の実施 H27 年度 ●行政課題提示型協働事業の実施	○行政課題提示型協働事業の提案公募 H25 年度 ・提案件数 2 事業 うち提案 2 事業を実施 H26 年度 ・提案件数 3 事業 うち提案 2 事業を実施 H27 年度 ・提案件数 4 事業 うち提案 4 事業を決定 ○自由提案型協働事業の提案公募 H25 年度 ・提案件数 6 事業 うち 5 事業を実施 H26 年度 ・提案件数 5 事業 うち 4 事業を実施 H27 年度 ・提案件数 3 事業 うち提案 2 事業を決定	○市民活動団体の特性を生かした市民サービスの向上		・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	市民協働部市民生活課
協働事業を機能的に推進する体制づくり	【協働事業の推進に向けた職員の意識改革】 H25 年度 ●協働推進員（ナビスタッフ）の育成 ●協働にかかる階層別研修の実施 H26 年度 ●協働推進員（ナビスタッフ）の育成	○協働推進員（ナビスタッフ）の育成 ・市民活動団体との関わりが多い課を中心に協働推進員を 70 名配置（H22～） ・新任協働推進員を対象に研修会を実施 H25 年度 「ワークショップ研修」22 名参	○協働を進める上での心構えや効果的な手法の習得 ○協働における職員への対応力の養成		○協働推進員研修（H27 年度見込） ・協働推進員研修「ワークショップ研修」 ・市民活動団体・水戸市協働推進員合同研修「協働のまちづくり」 ○階層別研修（H27 年度）	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<ul style="list-style-type: none"> ●協働にかかる階層別研修の実施 H27 年度 ★協働推進員（ナビスタッフ）の育成 ★協働にかかる階層別研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 加（新任） H26 年度 ・「協働のまちづくり」20 名参加（新任） ・市民活動団体・水戸市協働推進員合同研修会 48 名参加 ○協働にかかる階層別研修の実施 H25 年度 ・基本研修第 2 部課程「協働のまちづくり」 ・基本研修第 4・5 部課程研修「住民協働能力向上研修」 H26 年度 ・基本研修第 2 部課程「協働のまちづくり」 ・基本研修第 4・5 部課程研修「住民協働能力向上研修」 			<ul style="list-style-type: none"> 見込) ・基本研修第 2 部課程「協働のまちづくり」 ・基本研修第 4・5 部課程研修「住民協働能力向上研修」 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	
7 市民協働による災害対策の推進		一部実施				
災害時生活用水協力井戸登録による災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 【災害時生活用水協力井戸の登録による災害対策の推進】 H25 年度 ○災害時生活用水協力井戸新規登録 累計 400 基 H26 年度 ○災害時生活用水協力井戸新規登録 累計 500 基 H27 年度 ○災害時生活用水協力井戸新規登録 累計 600 基 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時生活用水協力井戸登録数（累計） H24 年度 301 基 H25 年度 350 基 H26 年度 384 基 			<ul style="list-style-type: none"> 【一部実施の理由】 ・目標設定数が水質を検査できる最大数とする一方で、登録は、水質検査の結果が良好な井戸としていることから、目標数と登録数に差が生じている。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	市民協働部地域安全課
災害時要援護者の支援対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 【導入地区の拡大】 H25 年度 ★10 地区導入 H26 年度 	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル地区事業の実施による課題等の検証 H25 年度 3 地区（国田、吉田、常磐地区） 	○支援体制の構築による災害時要援護者の安心・安全の確保		<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要援護者支援体制の構築（H27 年度見込） 	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	★20 地区導入 H27 年度 ★全地区導入	H26 年度 災害対策基本法の改正に伴い、支援方法等を再検討 H27 年度 災害時要配慮者のうち、避難行動要支援者について、対策等の基本方針を決定				
8 ボランティア情報の一元化及び活用の推進						
一部実施						
ボランティア情報の一元化及び活用の推進	【ボランティア情報の一元化及び活用の推進】 H25 年度 ●各課所有のボランティア情報の収集及び整理 H26 年度 ○関係課でボランティア情報の一元化について検討 H27 年度 ○ボランティア情報の一元化及び活用の推進	○福祉ボランティア会館の運営による福祉ボランティアの一体的な推進 ・会館利用件数 H24 年度 3,188 件 H25 年度 3,968 件 H26 年度 4,320 件 H27 年度 1,610 件 ・ボランティア相談数 H24 年度 1,585 件 H25 年度 1,498 件 H26 年度 1,478 件 H27 年度 631 件 ・ボランティア登録相談数 H24 年度 67 件 H25 年度 27 件 H26 年度 44 件 H27 年度 8 件 ・ボランティア紹介数 H24 年度 365 件 H25 年度 388 件 H26 年度 360 件 H27 年度 150 件 ○一元化・共有化に向けた調査の実施 (H25 年度) ○第 6 次総合計画の策定及び協働推進基本計画の改定に係る作業			【一部実施の理由】 ・様々な媒体及びネットワークからの情報の集約に時間を要しているため。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	市民協働部市民生活課 市民協働部文化交流課 保健福祉部福祉総務課 教育部生涯学習課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<p>において、協働推進員制度等を活用して、各課が把握しているボランティア情報を収集 (H25 年度)</p> <p>○生涯学習サポーターによる市民と行政との協働企画講座を開催し、安心安全なまちづくりを推進 (H26 年度～)</p> <p>・生涯学習サポーター登録者数 29 名</p> <p>○育児ボランティアの利用促進と登録ボランティアの拡充を図るため、ホームページ等で制度の利用を促進 (H26 年度～)</p>				
9 地域コミュニティプランに基づく活動の支援						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">一部実施</div>						
地域コミュニティプランに基づく活動の支援	<p>【地域コミュニティプラン作成の支援, 地域コミュニティプランの実現に向けた支援】</p> <p>H25 年度</p> <p>▲地域コミュニティプラン 16 地区作成</p> <p>●地域コミュニティプラン作成補助金の交付</p> <p>●地域コミュニティプラン作成研修会の実施</p> <p>○地域の講座等への職員の派遣</p> <p>H26 年度</p> <p>★地域コミュニティプラン全地区作成</p> <p>●コミュニティ推進計画 (第 3 次) の策定</p> <p>●地域コミュニティプラン作成補助金の交付</p> <p>●地域コミュニティプラン作成研</p>	<p>○地域コミュニティプラン作成数</p> <p>H22 年度 1 地区</p> <p>H23 年度 1 地区</p> <p>H24 年度 1 地区</p> <p>H25 年度 6 地区</p> <p>H26 年度 1 7 地区</p> <p>合 計 2 6 地区</p> <p>○地域コミュニティプラン作成補助金の交付</p> <p>H25 年度 6 地区</p> <p>H26 年度 1 7 地区</p> <p>○地域コミュニティプラン作成研修会の実施</p> <p>H25 年度 5 回開催</p> <p>H26 年度 5 回開催</p> <p>○コミュニティ推進計画 (第 3 次) の策定 (H26 年度)</p> <p>○地域講座等への職員の派遣</p> <p>H25 年度 16 回</p>			<p>○地域コミュニティプラン全地区作成 (H27 年度見込)</p> <p>【一部実施の理由】</p> <p>・プラン未作成地区においては、実施内容の検討及び地区内の調整に時間を要し、実現に向けた支援が実施できていない。</p> <p>・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。</p>	市民協働部市民生活課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	修会の実施 ○地域の講座等への職員の派遣 H27 年度 ○地域コミュニティプランに基づく活動の支援 ○地域の講座等への職員の派遣					

3 質の高い行政運営の推進

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
10 簡素で機能的な組織・機構の編成						
実施						
簡素で機能的な組織・機構の編成	【簡素で機能的な組織・機構の編成】 H25 年度 ●市民に分かりやすく、簡素で機能的な組織・機構の編成に向けた見直しの実施 H26 年度 ●市民に分かりやすく、簡素で機能的な組織・機構の編成に向けた見直しの実施 H27 年度 ●市民に分かりやすく、簡素で機能的な組織・機構の編成に向けた見直しの実施	○平成 25 年度組織・機構の編成の実施 (H25 年 4 月) 平成 24 年度比増減なし 【主な改正内容】 ・燃えないごみの運搬処理業務等の民間委託化に伴い、小吹清掃工場の係を 1 減 ○平成 26 年度組織・機構の編成の実施 (H26 年 4 月) 平成 25 年度比 2 課増 1 施設減 【主な改正内容】 ・新庁舎整備課の設置 ・国体推進課の設置 ・開江浄水場と楮川浄水場の統合 ○平成 27 年度組織・機構の編成の実施 (H27 年 4 月) 平成 26 年度比 1 部増 1 課減 2 係増 1 施設減 【主な改正内容】	○市民に分かりやすく、簡素で機能的な執行体制の構築 ○各種施策の確実な推進		・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	総務部行政改革課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・市民環境部と関係部署を再編し、市民協働部及び生活環境部を設置 ・交通政策課の設置 ・地域振興課の廃止 				
11 保育所・幼稚園の適正配置						
一部実施						
保育所・幼稚園の適正配置	<p>【保育所・幼稚園の適正配置】</p> <p>H25 年度 ★適正配置方針の決定</p> <p>H26 年度 ○適正配置方針に沿った施策の推進</p> <p>H27 年度 ○適正配置方針に沿った施策の推進</p>	<p>○適正配置方針を含め「幼児教育振興基本計画（第 2 次）」において検討することとし、「子ども・子育て支援新制度」との整合を図るため、新制度移行作業をする中で、その内容を確認（H25 年度～）</p> <p>○幼保共通カリキュラムの実施（H25 年度～）</p> <p>○民間保育所 2 か所の創設による定員増（H25 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堀あさひこども園 定員 90 名 ・ルミエール保育園 定員 90 名 <p>○白梅保育所の移転増改築による定員増（H25 年度）</p> <p>定員 70 名→定員 90 名</p> <p>○民間保育所 3 か所の創設による定員増（H26 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちやいるどはうす森のほいくえん 定員 90 名 ・つばみさく保育園 定員 90 名 ・うちはらスワン保育園定員 90 名 <p>○子ども・子育て支援事業計画の策定（H27 年 3 月）</p>			<p>○保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針の策定（H27 年度見込）</p> <p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27 年度からの「子ども・子育て支援新制度」移行に伴い、新制度の内容を踏まえた適正規模・適正配置方針の策定に時間を要した。そのため、方針に基づく施策の推進が、平成 28 年度以降になる。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	教育部幼児教育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
12 行政評価の推進						
実施						
行政評価の推進	<p>【行政評価の推進】</p> <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●効果的な評価対象事務事業テーマ設定による行政評価の実施 <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●効果的な評価対象事務事業テーマ設定による行政評価の実施 <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●効果的な評価対象事務事業テーマ設定による行政評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 25 年度行政評価を実施 (H25 年 5 月～11 月) ○平成 25 年度評価結果 <ul style="list-style-type: none"> ・新規評価 (H25 年度) (評価テーマ) <ul style="list-style-type: none"> 公の施設の管理運営に係る事務 (直営施設) <ul style="list-style-type: none"> 現状のまま継続 4 事業 見直しの上継続 6 事業 ・継続評価 (H24 年度～) (評価テーマ) <ul style="list-style-type: none"> 公の施設の管理運営に係る事務 (直営施設) <ul style="list-style-type: none"> 改善実施 1 事業 改善継続 5 事業 ○平成 26 年度行政評価 <ul style="list-style-type: none"> ・新規評価 (H26 年度) (評価テーマ) <ul style="list-style-type: none"> 滞納整理事務 <ul style="list-style-type: none"> 現状のまま継続 3 事業 見直しの上継続 6 事業 ・継続評価 (H24 年度～) (評価テーマ) <ul style="list-style-type: none"> 公の施設の管理運営に係る事務 (直営施設) <ul style="list-style-type: none"> 2 年目評価 <ul style="list-style-type: none"> 改善実施 2 事業 改善継続 4 事業 3 年目評価 <ul style="list-style-type: none"> 改善実施 1 事業 改善継続 4 事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政の透明性の向上及び説明責任の徹底 ○市民の視点に立った成果重視の行政への転換 ○効果的・効率的な行政運営による質の高い行政の実現 ○職員の意識向上 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	総務部行政改革課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度行政評価 ・新規評価 (H27 年度) (評価テーマ) 滞納整理事務 ・継続評価 (H24 年度～) (評価テーマ) 滞納整理事務 公の施設の管理運営に係る事務 				
13 事務事業の見直し						
一部実施						
事務事業の見直し	【会議ルールの設定】 H25 年度 ●会議のルール設定に係る情報収集 H26 年度 ●会議のルール設定に係る課題の整理 H27 年度 ★会議のルール設定及び周知	○会議のルール設定 ・会議のルール設定に係る情報収集 (H25 年度) ・会議のルール設定に係る課題を整理 (H26 年度)	○会議の円滑化		○会議ルールの策定 (H27 年度見込)	総務部総務法制課
	【嘱託員・臨時職員に係る社会保険等業務の一元化】 H25 年度 ▲嘱託員報酬等支払事務の一元化について検討 H26 年度 ●嘱託員報酬等支払事務の一元化について方針決定 H27 年度 ○新たな方針に基づき、嘱託員報酬等支払事務の一元化を実施	○嘱託員報酬等支払事務の一元化について、市長部局における業務のシステム化、執行体制等について方針決定 (H26 年度) ○嘱託員の個人住民税特別徴収 (H27 年 6 月)			○報酬支払事務 (市長部局) を開始 (H27 年 10 月) 【一部実施の理由】 ・嘱託員・臨時職員に係る社会保険等業務の一元化に係るシステムの導入については、各任命権者と業務の役割分担を調整する必要があるため、年次的に進めている。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
事務処理マニュアルの活用	【事務処理マニュアルの作成及び分析による見直し】 H25 年度 ●事務処理マニュアル作成率 70% H26 年度 ○事務処理マニュアル作成率 85% H27 年度 ○事務処理マニュアル全部署作成	○マニュアル作成状況 【作成済数】 ・ 883 (H25 年 3 月 31 日現在) ・ 994 (H26 年 3 月 31 日現在) ・ 1,173 (H27 年 3 月 31 日現在) ・ 1,222 (H27 年 7 月 31 日現在) 【事務処理マニュアル作成率】 ・ 66.4% (H25 年 3 月 31 日現在) ・ 70.4% (H26 年 3 月 31 日現在) ・ 73.5% (H27 年 3 月 31 日現在) ・ 76.6% (H27 年 7 月 31 日現在)			【一部実施の理由】 ・マニュアル作成の必要性の浸透に時間を要したため、年度計画通りにマニュアルの作成が進んでおらず、未作成のマニュアルがある。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	総務部行政改革課 各部各課
14 市単独扶助費の見直し						
一部実施						
高齢者お祝金の見直し	【高齢者お祝金の見直し】 H25 年度 ●見直し内容の決定 H26 年度 ●市民への周知 H27 年度 ●見直し内容の実施	○水戸市高齢者お祝金贈呈に関する条例の改正 (H26 年 3 月改正, H26 年 9 月施行) ・旧制度 満 77 歳 10,000 円 満 88 歳 20,000 円 満 99 歳 30,000 円 ・新制度 満 88 歳 20,000 円 満 100 歳 50,000 円 満 101 歳以上 10,000 円 ※経過措置により、H27 年度の満 100 歳のお祝金は 2 万円 ○市民への周知 ・市ホームページによる周知 (H26 年度～)	○市単独扶助費の適正化		○新制度による支給 (H27 年 9 月 16 日) ※平成 26 年度贈呈額から 21,790,000 円の減 (見込)	保健福祉部高齢福祉課
特定介護助成制度の見直し	【特定介護助成制度の見直し】 H25 年度 ○新基準の決定 H26 年度 ○新基準の導入	○新基準決定のための内部検討中 (低所得者対策として、国補助事業に一本化を検討) (H25 年度～)			【一部実施の理由】 ・国補助事業への一本化の検討・移行準備に時間を要するため、特定介護助成制度の見直し	保健福祉部介護保険課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	H27 年度 ○新基準の実施				しには至っていない。 ・引き続きプラン 2016 に位置付ける。	
福祉手当の見直し	【福祉手当の見直し】 H25 年度 ○代替施策の検討・調整 H26 年度 ○見直し内容の検討・調整 H27 年度 ★見直し方針の決定	○代替施策等の検討（第 6 次総合計画策定の中で、代替施策等について検討）(H25 年度) ○見直し内容の検討・調整（福祉手当と合わせ、これに準じて支給している難病患者見舞金の見直しを検討）(H26 年度)	○市単独扶助費の適正化		○福祉手当制度の継続決定（H27 年度見込）	保健福祉部障害福祉課
15 情報技術活用の推進						
一部実施						
情報技術活用の推進	【情報技術マネジメント機能の確立】 H25 年度 ●情報政策推進のための組織の検討 H26 年度 ●情報政策推進のための組織の確立 ●（仮称）水戸市情報化推進計画の検討 H27 年度 ○システム調達のための評価部会設置 ★（仮称）水戸市情報化推進計画の策定・運用 【システム運用の共同化及び自治体クラウドコンピューティング活用の検討】 H25 年度 ●茨城県とのグループウェアの共同化の実施 H26 年度	○情報政策推進組織について検討（H25 年度） ○水戸市情報化戦略会議の設置（H26 年度） ○（仮称）水戸市情報化推進計画の検討（H26 年度） ○システム運用の共同化及び自治体クラウドコンピューティング活用の検討 ・茨城県とグループウェア共同化の実施（H25 年度） ・茨城県及び県内 5 市町と大容量ファイル交換システム（新規調達）	○茨城県及び県内市町村とのクラウド運用による情報セキュリティ対策の向上及び経費の削減		○情報化推進計画の策定（H27 年度見込） 【一部実施の理由】 ・システム調達のための評価部会は、システム調達のための手引きを作成後、設置することとするが、システム調達のための手引きは、情報化推進計画等との整合性を図る必要があり、作成が遅れている。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 ○新規調達システムの共同化の実施（H27 年度見込）	市長公室情報政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	<ul style="list-style-type: none"> ●新規調達システムの共同化等の検討・推進 H27 年度 ★新規調達システムの共同化等の検討・推進 	を導入 (H26 年度)				
	<ul style="list-style-type: none"> 【行政手続のオンライン化】 H25 年度 ●新電子申請・届出システムの検討 (茨城県及び県内市町村と共同による) H26 年度 ●新電子申請届出システムの運用開始 H27 年度 ○新規手続の追加 (2 以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政手続のオンライン化 ・新電子申請・届出システムの導入検討【県及び県内市町村による】(H25 年度) ・新電子申請・届出システムの導入【県及び県内市町村による】(H26 年 9 月) ※クラウド・共同化により運用 			<ul style="list-style-type: none"> 【一部実施の理由】 ・追加可能な手続きについて調査・検討中である。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 【情報セキュリティ対策の強化】 H25 年度 ●シンクライアント環境の導入 H26 年度 ●標的型攻撃等新たな脅威に対する機器の導入 (IPS 等) H27 年度 ○セキュリティ監査の実施 (1 部署以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティ対策の強化 ・シンクライアント環境の導入 (H25 年度) ・標的型対策機器 (次世代型 FW) の導入 (H26 年度) 			<ul style="list-style-type: none"> 【一部実施の理由】 ・セキュリティ監査の手法等について現在検討中である。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	
16 入札制度の改正						
実施見込						
電子入札制度の対象拡大	<ul style="list-style-type: none"> 【制度の対象拡大】 H25 年度 ●総合評価方式導入工事の全てを対象 ●一般競争入札の対象を拡大 H26 年度 ●建設工事の指名競争入札の対象 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合評価方式の工事を、全て電子入札対象に変更 (H25 年 7 月～) ○1,000 万円以上の建設工事全てに対象拡大 (H25 年 7 月～) ○500 万円以上の建設工事全てに対象拡大 (H26 年 10 月～) ○電子入札件数 	<ul style="list-style-type: none"> ○入札の透明性の確保 ○競争性の向上 ○入札事務の効率化及び迅速化 		<ul style="list-style-type: none"> ○建設工事全てに対象拡大 (H27 年 10 月) 	財務部契約検査課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	を拡大 H27 年度 ★建設工事の全てを対象	H25 年度 208 件 (うち総合評価方式 10 件) H26 年度 278 件 (うち総合評価方式 10 件) H27 年度 114 件 (うち総合評価方式 7 件)				
17 職員定数の適正管理						
一部実施						
職員定数の適正管理	【職員定数の適正管理の推進】 H25 年度 ▲職員定数 23 人削減 H26 年度 ○職員定数 23 人削減 H27 年度 ○職員定数 24 人削減	○職員定数の削減 H25 年度 21 人減 H26 年度 5 人減 H27 年度 4 人増 (累計) 22 人減		【H25 年度】 29,770 千円の支出削減 ※清掃工場の業務委託による削減分を除く。 【H26 年度】 67,840 千円の支出増 ※給食調理等業務の委託、市営住宅への指定管理者制度の導入による削減分を除く。 【27 年度】 157,871 千円の支出増	【一部実施の理由】 ・大型プロジェクトや新たな施策への対応、地方への権限移譲の推進により増加しており、定数の削減目標の達成に至らなかった。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	総務部行政改革課
18 事務事業の民間活力活用の推進						
一部実施						
事務事業の民間活力活用の推進	【窓口業務】 H25 年度 ○民間活力活用の検討	○レセプト二次点検を国保連合会へ委託 (H25 年度) ○窓口業務の民間活力活用の他市事			【一部実施の理由】 ・個人情報の取扱いなど個別事例が多岐に渡	市民協働部市民課 保健福祉部国保年金課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	H26 年度 ○民間活力活用の検討 H27 年度 ○民間活力活用の推進	例を研究 (H26 年度)			るため、民間活力活用についての他市事例の研究に時間を要した。 ・ 今後は、総合窓口の設置を先行させるため、プラン 2016 前期実施計画への位置付けは行わないものとする。	
	【ごみ収集業務】 H25 年度 ●民間活力活用の検討 H26 年度 ●民間活力活用の検討 H27 年度 ○民間活力活用の推進	○民間活力活用に向けて部内で検討会を実施 (H25 年度, H26 年度) ○民間活力活用に向けて、関係部課長会議を実施 (H27 年度)			【一部実施の理由】 ・ ごみ収集業務についての民間委託の考え方や方針等について関係機関との調整に時間を要したため。 ・ 引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	生活環境部ごみ対策課 清掃事務所
	【清掃工場の業務】 H25 年度 ●民間活力活用の推進 (小吹清掃工場の一部委託) H26 年度 ●民間活力活用の検討 H27 年度 ●民間活力活用の検討	○小吹清掃工場のプラットホーム搬入指導業務及び燃えないごみ (資源物 (ビン・カン類) を含む) の運搬処分業務を民間委託 (H25 年度～) ○灰運搬業務の委託について検討 (H26 年度～) ○民間活力活用に向けて、関係部課長会議を実施 (H27 年度)	○不燃物処理残さの減少 ○最終処分場の延命化 ○人件費の削減	【H25 年度】 21,031 千円の支出削減 (内訳) 直営時 384,205 千円 委託時 363,174 千円	○灰運搬業務を民間委託 (H28 年度: 一部委託) (H29 年度: 全部委託)	生活環境部清掃事務所

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>【公園墓地管理事務所の業務】</p> <p>H25 年度 ●他市の事例，課題等について調査検討</p> <p>H26 年度 ●他市の事例，課題等の整理及び内部検討</p> <p>H27 年度 ★方向性の決定</p>	<p>○他市の事例及び課題等について調査 (H25 年度)</p> <p>○民間活力活用により期待される効果，対象とする墓地管理の範囲，指定管理者制度又は業務委託の手法を検討 (H26 年度)</p> <p>○業務の範囲と手法の検討 (H27 年度)</p>	<p>○業務委託による市民サービスの向上</p>		<p>○民間活力活用の方向性の決定 (H27 年度見込)</p> <p>・引き続きプラン 2016 に位置付ける。</p>	生活環境部衛生管理課
	<p>【道路維持補修業務】</p> <p>H25 年度 ●民間活力活用の実施(道路維持補修の一部委託)</p> <p>H26 年度 ●効果検証</p> <p>H27 年度 ●民間活力活用の実施(砂利道補修の一部委託)</p>	<p>○舗装維持補修について一部委託を実施 (H25 年度)</p> <p>○舗装維持補修について委託を拡大 (H26 年度) 及び効果検証の実施 処理件数 177 件の増 (内訳) H25 455 件 H26 632 件</p> <p>○砂利道補修について一部委託を実施 (H27 年度)</p>	<p>○民間活力活用による管理運営経費の削減等効率的な行政運営</p> <p>○市民要望及び苦情等への速やかな対応</p>	<p>【H27 年度】</p> <p>7,982 千円の支出削減 (内訳)</p> <p>直當時 15,982 千円 委託時 8,000 千円</p>	<p>・道路維持補修業務は，委託事務の整理及び直営補修体制の最終形を検討する必要があるため。</p> <p>・引き続き，プラン 2016 に位置付ける。</p>	建設部土木補修事務所
	<p>【給食調理等業務】</p> <p>H25 年度 ●単独調理校調理等業務の委託について検討</p> <p>H26 年度 ●単独調理校調理等業務委託の実施</p> <p>H27 年度 ●単独調理校調理等業務委託の実施</p>	<p>○単独調理校調理等業務の委託について検討 (H25 年度)</p> <p>○単独調理校調理等業務の委託 (H26 年度～)</p>	<p>○民間活力活用による管理運営経費の削減等効率的な行政運営</p>	<p>【H26 年度】</p> <p>6,066 千円の支出削減 (内訳)</p> <p>直當時 18,540 千円 委託時 12,474 千円</p> <p>【H27 年度】</p> <p>11,132 千円の支出削減 (内訳)</p> <p>直當時 28,647 千円 委託時 17,515 千円</p>		教育部学校教育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
19 公の施設の管理運営にかかる民間活力活用の推進						
一部実施						
公の施設の管理運営にかかる民間活力活用の推進	【市民センター】 H25 年度 ○コミュニティ活動の活性化に向けた地区会の活用について検討 H26 年度 ○コミュニティ活動の活性化に向けた地区会の活用について検討 H27 年度 ○コミュニティ活動の活性化に向けた地区会の活用について推進	○コミュニティ活動の活性化に向け、地区会の活用について検討(市民センター所長会議において検討を2回実施)(H25年度～)			【一部実施の理由】 ・地区会の活用についての検討など、民間活力の活用策の検討に時間を要したため。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	市民協働部市民生活課
	【自転車駐車場】 H25 年度 ●指定管理者制度の導入	○自転車駐車場への指定管理者制度の導入 (H25 年度～)	○民間活力活用による管理運営経費の削減等効率的な行政運営 ○定期駐車場利用者の増加 ○アンケート調査結果を踏まえ施設の利便性の向上	【H25 年度】 9,604 千円の支出削減		市民協働部地域安全課
	【植物公園】 H25 年度 ○ボランティアとの協働による事業の実施及びさらなる民間委託業務の検討 H26 年度 ○ボランティアとの協働による事業の実施及びさらなる民間委託業務の検討 H27 年度 ○ボランティアとの協働による事業の実施及びさらなる民間委託業務の推進	○ボランティアとの協働による事業の実施 (H25 年度～) ・わくわくガーデン友の会 (園内展示用植物の栽培) ・花と緑のボランティア (子ども向けイベント・教室の実施、団体客の園内案内) ・薬草栽培ボランティア (薬草栽培) ・はなふる応援隊 (中心市街地等の花壇植栽) ・水戸イングリッシュガーデンクラブ (七ツ洞公園秘密の花苑の管理) 【ボランティア総数 約 250 名】			【一部実施の理由】 ・水戸市内において、貴重な植物の入手や管理、ボランティアへの植物をテーマとした幅広い指導と活動のコーディネートを実践できる民間組織がないため、民間委託業務の検討が終了しなかった。 ・植物公園は、ボランティア協働事業を推進	産業経済部農業技術センター

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
					したこと、行政評価においても「現状のまま継続」とされたことから、プラン 2016 に位置付けない。	
	<p>【園芸指導センター】</p> <p>H25 年度</p> <p>○民間組織との技術提携及びさらなる民間委託業務の検討</p> <p>H26 年度</p> <p>○民間組織との技術提携及びさらなる民間委託業務の検討</p> <p>H27 年度</p> <p>○民間組織との技術提携及びさらなる民間委託業務の推進</p>	<p>○優良種苗供給確保事業について、J A 等民間団体と優良種苗系統選抜について、内部検討 (H25 年度～)</p>			<p>【一部実施の理由】</p> <p>・水戸市内において、ウイルスフリー苗の提供のできる民間組織が他にないため、民間委託業務の検討が終了しなかった。</p> <p>・園芸指導センターは、行政評価においても「現状のまま継続」とされたことから、プラン 2016 に位置付けない。</p>	産業経済部農業技術センター
	<p>【公設地方卸売市場】</p> <p>H25 年度</p> <p>●指定管理者制度を導入している市場を視察</p> <p>H26 年度</p> <p>○指定管理者制度導入のメリット、デメリットを整理</p> <p>★指定管理者制度の導入の方向性の決定</p> <p>H27 年度</p> <p>○指定管理者制度の導入の方向性に基づく取組の推進</p>	<p>○指定管理者制度を導入している 2 市場を視察 (H25 年度)</p> <p>・松本市公設地方卸売市場</p> <p>・甲府市地方卸売市場</p> <p>○指定管理者制度に係る勉強会を実施 (市場協力会、行政改革課及び公設地方卸売市場) (H27 年 2 月)</p> <p>○指定管理業務内容について調査依頼及び調査結果整理 (H27 年 6～7 月)</p>			<p>○指定管理者制度導入方針の決定 (H27 年度見込)</p> <p>【一部実施の理由】</p> <p>・効果や課題の整理に時間を要したため。</p> <p>・公設地方卸売市場は、導入方針に基づき、施策を推進する必要があるため、引き続き、プラン 2016 に位置付ける。</p>	産業経済部公設地方卸売市場
	<p>【市営住宅】</p> <p>H25 年度</p> <p>●指定管理者制度導入の方向性の決定</p>	<p>○市営住宅及び特定市営住宅条例を改正 (H25 年 6 月)</p> <p>○指定管理者の公募を実施 (H25 年 7 月)</p>	<p>○管理運営経費の削減</p> <p>○夜間・休日緊急受付による 24 時間対応</p>	<p>【H26 年度】</p> <p>1,584 千円の支出削減 (ただし、市営住</p>		都市計画部住宅政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	H26 年度 ●市営住宅への指定管理者制度の導入 (4 月開始)	○市営住宅の指定管理者の指定 (H25 年 12 月) ○市営住宅への指定管理者制度の導入 (H26 年～)	等サービス向上	宅修繕料を除く) (内訳) 直営時 98,579 千円 委託時 96,995 千円		
	【下水道処理場】 H25 年度 ●施設の運転管理等について複数 年契約による包括的民間委託の 導入を検討 H26 年度 ●施設の運転管理等について複数 年契約による包括的民間委託の 導入を検討 H27 年度 ●施設の運転管理等について複数 年契約による包括的民間委託の 導入	○施設の運転管理等について複数年 契約による包括的民間委託の導入 を検討中 (H25, 26 年度) ○施設の運転管理等について複数年 契約による包括的民間委託を契約 (H27 年度～)	○運転管理等経費の 削減 ○維持管理の質の確 保 ○民間の創意工夫を 生かした, より効率 的な施設の運転管 理	【H27 年度】 4,494 千円の 支出削減 (内訳) 仕様書発注 時 270,649 千円 包括委託時 266,155 千円		下水道部下水道施設 管理事務所
	【保育所】 H25 年度 ○適正配置方針を踏まえた民間活 力の検討 H26 年度 ○適正配置方針を踏まえた民間活 力の検討 H27 年度 ○適正配置方針を踏まえ, 民間活 力活用対象業務内容の決定	○適正配置方針を含め「幼児教育振 興基本計画 (第 2 次)」において検 討することとし, 「子ども・子育て 支援新制度」との整合を図るため, 新制度移行作業をする中で, その 内容を確認 (H25 年度～)			○適正規模・適正配置方 針の策定 (H27 年度見 込) 【一部実施の理由】 ・H27 年度からの「子ど も・子育て支援新制 度」移行に伴い, 新制 度の内容を踏まえた 適正規模・適正配置方 針の策定に時間を要 した。そのため, 方針 に基づく施策の推進 が, 平成 28 年度以降 になる。	教育部幼児教育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	<p>【幼稚園】</p> <p>H25 年度 ○適正配置方針を踏まえた民間活力の検討</p> <p>H26 年度 ○適正配置方針を踏まえた民間活力の検討</p> <p>H27 年度 ○適正配置方針を踏まえ、民間活力活用対象業務内容の決定</p>	<p>○適正配置方針を含め「幼児教育振興基本計画（第 2 次）」において検討することとし、「子ども・子育て支援新制度」との整合を図るため、新制度移行作業をする中で、その内容を確認（H25 年度～）</p>			<p>・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。</p> <p>○適正規模・適正配置方針の策定（H27 年度見込）</p> <p>【一部実施の理由】</p> <p>・H27 年度からの「子ども・子育て支援新制度」移行に伴い、新制度の内容を踏まえた適正規模・適正配置方針の策定に時間を要した。そのため、方針に基づく施策の推進が、平成 28 年度以降になる。</p> <p>・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。</p>	教育部幼児教育課
	<p>【少年自然の家】</p> <p>H25 年度 ●市民ボランティアの協力による専門的な知識・技術を生かした施設運営の実施</p> <p>H26 年度 ●NPO 法人や大学等との連携による活用について検討</p> <p>H27 年度 ○NPO 法人や大学等との連携した事業の実現化に向けて推進 ○民間活力の活用の検討</p>	<p>○市民ボランティアの協力による専門的な知識・技術を生かした施設運営を実施（H25 年度）</p> <p>○主催事業及び活動プログラムについて、常磐大学と連携し、開発中。NPO 法人や大学等との連携による活用について検討中（H26 年度～）</p>			<p>【一部実施の理由】</p> <p>・NPO 法人や大学等との連携による活用について検討を進めているが、民間活力の活用策の検討に時間を要したため。</p> <p>・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。</p>	教育部生涯学習課
	<p>【博物館】</p> <p>H25 年度 ●市民（ボランティア）や商店街や民間事業所との協働による事</p>	<p>○市民（ボランティア）や商店街や民間事業所との協働による事業を実施（H25 年度～）</p> <p>○ワークショップの開催等により、</p>	○ボランティアとの協働による展覧会や教育普及事業の強化			教育部歴史文化財課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>業を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ワークショップの開催等による、多様な体験の提供及び集客力の向上 <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民（ボランティア）や商店街や民間事業所との協働による事業を推進 ●ワークショップの開催等による、多様な体験の提供及び集客力の向上 <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民（ボランティア）や商店街や民間事業所との協働による事業を推進 ●ワークショップの開催等による、多様な体験の提供及び集客力の向上 	<p>多様な体験を提供し、集客力が向上（H25 年度～）</p>	<p>○幅広い年齢層の集客力向上</p>			
	<p>【図書館】</p> <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●図書館への指定管理者制度導入の調査、検討（先進地視察、図書館協議会への諮問、協議） <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●図書館への指定管理者制度導入の検討・方向性の決定（図書館協議会での協議、答申を踏まえた検討） <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●図書館への指定管理者制度導入の方向性の決定に基づいた取組の推進 	<p>○指定管理者制度導入の検討</p> <p>○指定管理者制度導入について図書館協議会への諮問、協議（H25 年度）</p> <p>○先進地視察を実施（H25 年度）（神戸市、明石市、栃木市、長岡市、習志野市）</p> <p>○指定管理者制度導入について、図書館協議会からの答申（H26 年 6 月）</p> <p>○先進地視察を実施（H26 年度）（武蔵野市、伊万里市、武雄市）</p> <p>○政策会議を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区館 5 館の導入について方針決定（H26 年 11 月） <p>○教育委員会及び常任委員会へ報告</p>	<p>○開館日数の拡大等市民サービスの向上</p> <p>○管理運営経費の削減</p>		<p>○導入自治体における効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間・開館日数の拡大、民間事業者の創意工夫による新たな事業の展開、運営経費削減など <p>○答申概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件付きでの指定管理者制度導入（中央図書館は直営、地区館 5 館を導入対象とする。） <p>○政策会議概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区館 5 館を導入対象（中央図書館・博物館の耐震補強・設備改修 	教育委員会中央図書館

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・導入方針について (H27 年 1 月) ○定例市議会に議案提出, 可決 ・条例の一部改正 (H27 年 6 月) ○公募開始 (H27 年 7 月) ○先進地視察を実施 (H27 年度) (筑西市, 潮来市) 			<p>期間中は、中央図書館の機能を内原図書館内に設置するため、耐震補強・設備改修期間中は、内原図書館を直営とする。</p>	
指定期間終了に伴う対応	<p>【指定期間終了に伴う対応】</p> <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公募にかかる基本方針の検討 <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公募にかかる基本方針の決定 <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ★公募等による指定管理者の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ○公募施設・非公募施設の検討 (H25 年度) ○公募に係る基本方針を内部決定し、特別委員会へ提出 (H26 年 8 月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設運営方針の明確化 ○民間活力を活用したサービスの維持・向上 		<ul style="list-style-type: none"> ○定例市議会に議案提出 (H27 年 12 月) ・指定管理者の指定について 	総務部行政改革課
<p>20 外郭団体の財務体質・執行体制の改善</p>						
<p>実施</p>						
外郭団体の財務体質・執行体制の改善	<p>【経営改善計画に基づく改革改善の推進】</p> <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営改善計画に基づく改革改善の推進 <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲新たな経営改善計画の策定 ●経営改善計画に基づく改革改善の推進 <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営改善計画に基づく改革改善の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般財団法人へ移行 (H25 年 4 月) ・公園協会 ○一般社団法人へ移行 (H25 年 4 月) ・観光協会 ○外郭団体の派遣職員の減 平成 25 年度 1 名減 (H25 年 4 月) 平成 27 年度 1 名減 (H27 年 4 月) ○経緯改善計画に基づく改革改善の推進 (H25 年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> ○外郭団体経営の健全化 ○団体の自立的な経営の実現 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	総務部行政改革課 外郭団体所管部課
外郭団体の統廃合の検討及び推進	<p>【社会福祉協議会と社会福祉事業団】</p> <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●統合の方向性の決定 <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●統合の方向性に沿った取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○統合に係る課題等について協議 H25 年度 10 回 H26 年度 8 回 両団体で合併協議会を設置, 開催 H27 年度 2 回 ○人事交流を実施 (H23 年 7 月～H25 年 8 月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営の健全化 ○地域福祉の向上 			保健福祉部福祉総務課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	H27 年度 ●統合の方向性に沿った取組の推進	○統合の方向性の決定 (H25 年度) 「統合」 ○合併協議会の開催に向けた準備 (H26 年度)				
	【商業・駐車場公社と勤労者福祉サービスセンター】 H25 年度 ▲統合の方向性の決定	○統合に係る課題等について協議 H25 年度 3 回 H26 年度 3 回 ○統合の方向性の決定 (H26 年度) 「見送り」				産業経済部商工課
	【公園協会とスポーツ振興協会】 H25 年度 ▲統合の方向性の決定	○統合に係る課題等について協議 H25 年度 8 回 H26 年度 2 回 ○統合の方向性の決定 (H26 年度) 「当面見送り」				都市計画部公園緑地課 市民協働部スポーツ課
21 一部事務組合のあり方の検討						
一部実施						
一部事務組合のあり方の検討	【大洗、鉾田、水戸環境組合】 H25 年度 ●脱退に向け関係課所で検討 H26 年度 ●脱退に向け関係課所で検討 H27 年度 ○脱退に向け関係課所で検討	○大洗、鉾田、水戸環境組合の担当者会議において、新ごみ処理施設整備の進捗状況を報告 (H25 年度～) ○脱退に当たっての課題等を部内で検討 (H25 年度～)			【一部実施の理由】 ・部内協議及び事例調査を実施したが、脱退の決定について、他の構成市町村との協議に時間を要しているため。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	生活環境部ごみ対策課
	H25 年度 ○し尿等について、課題、問題点等について検討 H26 年度 ○し尿等について、課題、問題点等について検討 H27 年度 ○し尿等について、課題、問題点等について検討	○し尿等処理の将来的なあり方に係る課題、問題点の検討 (H25 年度～) ○方向性について検討中 (H27 年度)			【一部実施の理由】 ・将来のあり方の検討について、他の構成市町村との協議に時間を要しているため。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	生活環境部衛生管理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>【笠間・水戸環境組合】</p> <p>H25 年度 ●解散に向け関係課所で検討</p> <p>H26 年度 ●解散に向け関係課所で検討</p> <p>H27 年度 ○解散に向け関係課所で検討</p>	<p>○笠間・水戸環境組合の担当者会議において、新ごみ処理施設整備の進捗状況を報告するとともに、解散に向けた今後の進め方について協議 (H25 年度～)</p> <p>○脱退に当たっての課題等を部内で検討 (H25 年度～)</p>			<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会組織の見直しを行ったが、解散の決定については、他の構成市町村との協議に時間を要しているため。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	生活環境部ごみ対策課
	<p>【茨城地方広域環境事務組合】</p> <p>H25 年度 ○課題、問題点等について検討</p> <p>H26 年度 ○課題、問題点等について検討</p> <p>H27 年度 ○課題、問題点等について検討</p>	<p>○し尿等処理の将来的なあり方に係る課題、問題点の検討 (H25 年度～)</p> <p>○方向性について検討中 (H27 年度)</p>			<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来のあり方の検討について、他の構成市町村との協議に時間を要しているため。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	生活環境部衛生管理課
	<p>【笠間地方広域事務組合】</p> <p>H25 年度 ○課題、問題点等について検討</p> <p>H26 年度 ○課題、問題点等について検討</p> <p>H27 年度 ○課題、問題点等について検討</p>	<p>○斎場業務の将来的なあり方に係る課題、問題点の検討 (H25 年度～)</p> <p>○方向性について検討中 (H27 年度)</p>			<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来のあり方の検討について、他の構成市町村との協議に時間を要しているため。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	生活環境部衛生管理課
	<p>【水戸地方農業共済事務組合】</p> <p>H25 年度 ●県内 1 組合化に向けた「特定組合設立推進協議会」の設置</p> <p>H26 年度 ●合併基本事項の制定 ○基本組織整備計画の策定 ○設立委員会の発足</p> <p>H27 年度 ○新組合の定款・共済規定の作成 ○事業計画・予算(案)の作成</p>	<p>○1 県 1 組合化の取組から、「茨城県農業共済 特定組合設立推進協議会」を設立し、平成 28 年度の合併に向けた協議を実施 (H25 年 7 月)</p> <p>○「茨城県農業共済特定組合設立推進協議会」で合併基本事項の制定 (H26 年 3 月)</p> <p>○合併協議の一時凍結 (H27 年 3 月)</p>			<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県農業共済組合連合会において、農業災害補償法第 142 条の 2 に基づく検査の結果、不適切な支出が認められたことから、統合の協議を一時凍結しているため。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	産業経済部農政課

4 将来を見据えた財政基盤の構築

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
22 給与の適正化						
		実施				
給与の適正化	<p>【人事院勧告に準拠した給与の見直し】</p> <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市独自基準による給与減額の実施（地域手当の抑制、管理職手当及び常勤特別職給与の減額）（H25. 4～H25. 6） ●国の要請等に基づく給与特例減額の実施（H25. 7～H26. 3） <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人事院勧告等を踏まえ、「給与制度の総合的見直し」について検討 ●市独自基準による給与減額の実施（管理職手当及び常勤特別職給与の減額） <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「給与制度の総合的見直し」の実施 ●市独自基準による給与減額の実施（管理職手当及び常勤特別職給与の減額） 	<p>○市独自の基準による給与減額</p> <p>H25 年 4～6 月</p> <p>【一般職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域手当を国基準 10%に対し、8%に抑制 ・管理職手当を一律 2%減額 <p>【常勤特別職等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長は、給料月額及び期末手当を 20%減額（H25 年 12 月期末手当も 20%減額） ・副市長は給料月額を 3%、常勤監査委員・教育長・水道事業管理者は、給料月額を 2%減額 <p>H26 年度</p> <p>【一般職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当を一律 2%減額 <p>【常勤特別職等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長：給料月額及び期末手当を 20%減額 ・副市長は給料月額を 3%、常勤監査委員・教育長・水道事業管理者は、給料月額を 2%減額 <p>○国の要請に基づく給与特例減額</p> <p>H25 年 7 月から H26 年 3 月</p> <p>【一般職】 (給料月額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政職・企業職 1・2 級 △4.77% 3～6 級 △7.77% 7・8 級 △9.77% <ul style="list-style-type: none"> ・消防職 	<p>○給与水準の適正化</p>	<p>【H25 年度】 454,529 千円の支出削減</p> <p>【H26 年度】 8,376 千円の支出削減</p> <p>【H27 年度】 48,412 千円の支出削減</p>	<p>・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。</p>	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		1～3級 △4.77% 4～6級 △7.77% 7・8級 △9.77% ・技能労務職 1～3級 △4.77% 4・5級 △7.77% (管理職手当) 一律△10% (地域手当) 減額後の給料月額及 び管理職手当により算出(支給率 は国基準どおり 10%) 【常勤特別職等】 (給料月額) 市長△25%, 副市長・常勤監査 委員・教育長・水道事業管理者 △10% ○国の人事院勧告を踏まえ、「給与制 度の総合的見直し」について実施 (平成 27 年 4 月～) ・給料表の改正 若年層を除く平均 2%の引き下げ (50 歳台後半層は最大 4%) ・管理職特別勤務手当の改正 ・通勤手当の改正 交通用具使用者に対する市独自加 算額の見直し ・管理職手当の改正				
自宅にかかる住居手当の見直し	【自宅にかかる住居手当の見直し】 H25 年度 ●手当廃止の方針決定 H26 年度 ●見直し内容の実施 H27 年度 ●見直し内容の実施	○H26 年 3 月に給与条例を改正し、 自宅にかかる住居手当を廃止 (H26 年 4 月～)	○給与水準の適正化	【H26 年度】 7,476 千円 の支出削減		

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
特殊勤務手当の見直し	【特殊勤務手当の見直し】 H25 年度 ●月額支給する手当（電気技術者特殊勤務手当・ボイラー取扱特殊勤務手当）の日額化について方針決定 H26 年度 ●月額支給する手当（電気技術者特殊勤務手当・ボイラー取扱特殊勤務手当）の日額化を実施	○H26 年 3 月に規則を改正し、月額で支給する特殊勤務手当の日額化を実施 ・電気技術者特殊勤務手当 月額 3,000 円→日額 150 円 ・ボイラー取扱特殊勤務手当 月額 2,000 円→日額 100 円 (H 26 年 4 月～)	○給与水準の適正化			
23 財政分析と公表						
実施見込						
財政状況の分析	【財政状況の分析】 H25 年度 ●「水戸市財政の現状」を作成 H26 年度 ●「水戸市財政の現状」を作成 H27 年度 ★「水戸市財政の現状」を作成	○平成 24 年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成（H25 年 9 月） ○平成 25 年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成（H26 年 12 月）	○持続可能な財政運営に向けた的確な財政状況の把握		○平成 26 年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成・公表（H27 年度見込） ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	財務部財政課
分析結果の分かりやすい公表	【分析結果の分かりやすい公表】 H25 年度 ●「水戸市財政の現状」をホームページで公表 H26 年度 ●「水戸市財政の現状」をホームページで公表 H27 年度 ★「水戸市財政の現状」をホームページで公表	○「水戸市財政の現状」をホームページで公表（H25 年 9 月） ○「水戸市財政の現状」をホームページで公表（H26 年 12 月）	○財政運営に対する透明性の確保及び市民理解の向上			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
24 公債費負担の適正化						
実施見込						
市債発行の抑制	【市債発行の抑制】 H25 年度 ●H25～27 年度の 3 年間合計で、一般会計の普通債の新規発行額（大規模な施設整備は対象外）を、償還元金の 8 割以内に抑制 H26 年度 ●H25～27 年度の 3 年間合計で、一般会計の普通債の新規発行額（大規模な施設整備は対象外）を、償還元金の 8 割以内に抑制 H27 年度 ★H25～27 年度の 3 年間合計で、一般会計の普通債の新規発行額（大規模な施設整備は対象外）を、償還元金の 8 割以内に抑制	○一般会計普通債の発行と元金償還の状況 ・H25～27 年度 発行見込額 15,349,700 千円 元金償還見込額 19,463,960 千円 (元金償還の 78.9%)	○公債費及び市債残高の縮減による財政の健全化と弾力性の確保 ○実質公債費比率及び将来負担比率の改善		○実質公債費比率（3 か年平均） H24 決算 10.4% H25 決算 10.2% H26 決算 9.7% ○将来負担比率 H24 決算 110.4% H25 決算 97.2% H26 決算 91.0% ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	財務部財政課
25 受益者負担の適正化						
実施						
下水道・農業集落排水施設使用料の改定	【下水道・農業集落排水施設使用料の改定】 H25 年度 ●改定の実施 H27 年度 ★改定の検討	○改定の実施（H25 年度） 農業集落排水施設使用料 ・改定率 【H25 年度】9.9% ○改定の実施（H25 年度） 下水道使用料 ・改定率 【H25 年度】12.7% ○改定の検討 使用料等審議会へ改定（案）提出（H27 年 7 月）	○受益者負担の適正化 ○住民負担の公平性の確保 ○受益者負担の適正化 ○住民負担の公平性の確保	【H25 年度】 10,935 千円 の収入増 【H26 年度】 12,226 千円 の収入増 【H25 年度】 303,817 千円 の収入増 【H26 年度】 318,111 千円 の収入増	・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 ○改定の検討 使用料等審議会へ改定（案）提出（H27 年 8 月） ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	産業経済部農業環境整備課 下水道部下水道管理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
下水道事業の公営企業化の推進	【下水道事業の公営企業化の推進】 H25 年度 ●地方公営企業法適用に向けた下水道事業の固定資産の整理 H26 年度 ●地方公営企業法における財務規定の適用に向けた準備 H27 年度 ●財務規定の適用	○地方公営企業法適用に向けた下水道事業の固定資産の整理 (H25 年度) ○水戸市下水道事業会計システム貸借契約締結 (H26 年度) ○財務規定の適用 (H27 年 4 月)	○的確な企業財産の把握 ○地方公営企業会計基準に基づく適正な経理処理		・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	下水道部下水道管理課
その他の使用料・手数料の改定	【その他の使用料・手数料の改定】 H25 年度 ●水戸市使用料等審議会において使用料・手数料の検討改定の検討 H26 年度 ●改定の実施	○水戸市使用料等審議会において使用料・手数料の検討 ・諮問 (H25 年 9 月) ・答申 (H25 年 12 月) ○使用料・手数料の改正を実施 (H26 年度) ・新規 3 件 ・改定 2 件	○受益者負担の適正化 ○住民負担の公平性の確保	【H26 年度】 7,767 千円の収入増	・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	財務部財政課
新たな使用料・手数料の検討	【新たな使用料・手数料の検討】 H25 年度 ●新たな使用料・手数料の検討 H26 年度 ●新たな使用料・手数料の検討 H27 年度 ●新たな使用料・手数料の検討	○予算編成時において新たな使用料・手数料の検討 (H25 年～) ○使用料・手数料の改正を実施 (H26 年度) ・新規 3 件 (再掲)			・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	
26 補助金・負担金の適正化						
実施						
補助金の見直し	【補助金の見直し】 H25 年度 ●H21 年度の検討を踏まえた対応 H26 年度 ●補助金等検討専門委員による検討 H27 年度	○H21 年度の検討を踏まえた対応 ・H25 年度予算 休止 1 件, 減額 2 件 ・H26 年度予算 減額 1 件 ○補助金等検討専門委員会議を実施 (H26 年 8～12 月)	○補助金支出の適正化	【H25 年度】 1,300 千円の支出削減 【H26 年度】 200 千円の支出削減 【H27 年度】	・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	財務部財政課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	●H26 年度の検討を踏まえた対応	○H26 年度の検討を踏まえた対応 ・H27 年度予算 廃止 4 件, 減額 10 件 整理統合 4 件, 増額 2 件		106,945 千円 の支出削減		
負担金の見直し	【負担金の見直し】 H25 年度 ●負担金の見直し H26 年度 ●負担金の見直し H27 年度 ●負担金の見直し	○予算編成時において負担金の見直しを実施 (H25 年～) ○H25 年度予算 各種団体からの退会等による削減 18 件	○負担金支出の適正化	【H25 年度】 493 千円 の支出削減	・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	
27 社会保障制度の適正な運営						
一部実施						
社会保障制度の適正な運営	○社会保障制度の運営を維持するための施策の推進 【国民健康保険】 H25 年度 ○特定健康診査目標受診率 28% ●後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進 ●療養費レセプト点検開始 H26 年度 ○特定健康診査目標受診率 35% ●後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進 ●療養費レセプト点検の実施 ○医療費適正化計画の策定検討 H27 年度 ○特定健康診査目標受診率 42% ○後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進 ○療養費レセプト点検の実施	○医療費通知 H25 年度 6 回 194,111 件 H26 年度 6 回 190,010 件 ○後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知の発送 H25 年度 2 回 1,847 件 H26 年度 2 回 2,119 件 ○療養費レセプト点検開始 ○特定健康診査 ・国民健康保険新規加入者に説明書を配布 ・市広報紙, HP 等による PR ・はがき等による受診勧奨 ・地域ボランティアや関係団体との連携による受診勧奨 H24 年度 受診者数 10,734 人 受診率 22.3% H25 年度			【一部実施の理由】 ・医療費の更なる適正化に向けて、ジェネリック医薬品の使用状況の分析等や特定健診の受診率の向上に取り組んでいるものの、意識の醸成に時間を要しているため、目標値に達していない。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	保健福祉部国保年金課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	○医療費適正化計画策定, 推進	受診者数 11,322 人 受診率 23.6% H26 年度 (速報値) 受診者数 11,895 人 受診率 25.0%				
	<p>【介護保険】</p> <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護給付費の適正化の推進 ・通報等による事業所の指導監査 ・集団指導 2 回 ・ケアプランチェック 230 件 ●要介護認定の適正化の推進 ・認定調査の適正化 ・審査判定の適正化 <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護給付費の適正化の推進 ・事業所の指導監査 20 事業所 ・集団指導 2 回 ・ケアプランチェック 250 件 ●介護給付相談事例集の編集 ●ケアマネジメント事例研究会による研究事業の実施 ●要介護認定の適正化の推進 ・認定調査の適正化 ・審査判定の適正化 <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護給付費の適正化の推進 ・事業所の指導監査 22 事業所 ・集団指導 2 回 ・ケアプランチェック 270 件 ○介護給付相談事例集の編集 ★要介護認定の適正化の推進 ・認定調査の適正化 ・審査判定の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険給付費の適正化 ・介護保険給付費適正化実施計画の策定 (H26 年度) ・事業所の指導・監査の実施 <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定取消処分 5 事業所 ・勧告 4 事業所 ・集団指導 2 回 <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政監査 2 事業所 ・勧告 1 事業所 ・実地指導 7 事業所 ・集団指導 1 回 <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勧告 2 事業所 ・集団指導 1 回 <ul style="list-style-type: none"> ・水戸市主催の監査指導広域自治体連携会議 (3 回) (H25 年度, H26 年度) ・ケアプランチェック <p>H25 年度 248 件 (是正 188 件)</p> <p>H26 年度 240 件 (是正 217 件)</p> <p>H27 年度 58 件 (是正 46 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス優良サービス事例集 (第 2 集) の刊行と 248 事業所への送付 (H26 年度) ・外部研修 (都内)・茨城県研修への参加 (H25 年度) 	<p>過誤請求返還金</p> <p>H25 年度 9,526 千円</p> <p>H26 年度 15,825 千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○要介護 (要支援) 認定の適正化 ・水戸市主催による調査研修会の実施 (H27 年度見込) ・県主催の調査員研修への参加 (H27 年度見込) ・委託による調査に市職員が同行 (H27 年度見込) ・介護認定審査会における合議体間の格差是正の取り組み (国, 県, 市のデータ比較の資料提示, 説明) (H27 年度見込) ・最新情報の提供 (H27 年度見込) ・県主催の介護認定審査会新規研修, 現任研修への参加 (H27 年度見込) <p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付及び認定の適正化に向けて, ケアプランチェックや集団指導に取り組んでいるものの, 市指定の全事業所への実地指導が完 	保健福祉部介護保険課	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・全利用者に対する給付費通知 H25 年度 2 回 H26 年度 2 回 ・介護政策評価システムの導入準備 (H25 年度) ・介護政策評価システムの導入 (H26 年度) ・官民協働によるケアマネジメント 事例研究会の開催 H26 年度 10 回 H27 年度 4 回 ○要介護（要支援）認定の適正化 ・認定調査の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査内容のチェック・点 検（随時） ・水戸市主催による調査員研 修会の実施（1 回） (H25・26 年度) ・県主催の調査員研修への参加 (1 回) (H25・26 年度) ・認定調査に関する機関誌の発 行（年 2 回）(H25・26 年度) ・委託による調査に市職員が同 行（4 事業所）(H25・26 年度) ・審査判定の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・介護認定審査会における合議 体間の格差是正の取り組み (国, 県, 市のデータ比較の 資料提示, 説明) (H25・26 年度) ・最新情報の提供 (H25・26 年 度) ・県主催の介護認定審査会新規 研修, 現任研修への参加 			<ul style="list-style-type: none"> 了していないため。 ・引き続き, プラン 2016 に位置付ける。 	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)		実施における効果		備考	担当課
					財政的效果		
		(H25・26年度) ・要介護認定適正化事業(介護認定審査会訪問による技術的助言)(H26年度)					
	<p>【健康の保持増進】</p> <p>H25年度</p> <p>●二次予防事業対象者調査(要介護認定を受けていない高齢者全員に基本チェックリストを送付し、二次予防事業対象者を把握する)</p> <p>●健康診査・各種がん検診等の健康増進事業及び介護予防事業の実施</p> <p>H26年度</p> <p>●日常生活圏域ニーズ調査(兼二次予防事業対象者把握調査)(市内を3地区に分け年1地区ごと、計3年で全地区を実施)</p> <p>・調査対象者数 17,000人</p> <p>●健康診査・各種がん検診等の健康増進事業及び介護予防事業の実施</p> <p>H27年度</p> <p>★日常生活圏域ニーズ調査(兼二次予防事業対象者把握調査)(市内を3地区に分け年1地区ごと、計3年で全地区を実施)</p> <p>・調査対象者数 18,000人</p> <p>★健康診査・各種がん検診等の健康増進事業及び介護予防事業の実施</p>	<p>○二次予防事業対象者の把握</p> <p>・基本チェックリスト送付対象者数</p> <p>H25年度(市内全域を対象に調査) 49,231人</p> <p>H26年度(7中学校区を対象に調査) 17,325人</p> <p>・基本チェックリスト回答者数</p> <p>H25年度 38,828人</p> <p>H26年度 14,180人</p> <p>・二次予防事業対象者決定数</p> <p>H25年度 10,950人</p> <p>H26年度 4,443人</p> <p>○健康増進事業</p> <p>・生活習慣病予防教室</p> <p>H25年度 24回 延634人</p> <p>H26年度 24回 延469人</p> <p>H27年度 3回 延46人</p> <p>・成人健康相談</p> <p>H25年度 74回 実593人</p> <p>H26年度 77回 実575人</p> <p>H27年度 15回 実67人</p> <p>・健康診査・各種がん検診</p> <p>H25年度 延57,538人</p> <p>H26年度 延57,577人</p> <p>H27年度 延7,060人</p> <p>○介護予防事業</p> <p>・一次予防事業</p> <p>H25年度 4,757回 延71,802人</p> <p>H26年度 4,984回 延81,813人</p>	<p>○結果アドバイスの返送による介護予防への意識付け</p> <p>○介護予防事業の周知</p> <p>○健康状態やニーズの調査を通じた高齢者の実態や地域課題の把握</p> <p>○調査結果の高齢者保健福祉計画・介護予防事業計画への反映</p> <p>○介護予防教室への参加を通じた介護予防に対する意識づけの強化</p>	<p>【H26年度】</p> <p>実施方法の見直しにより、前年度比で2,796千円削減</p>	<p>○水戸市高齢者日常生活圏域ニーズ調査票発送予定(H27年9月)</p> <p>○介護予防教室実施予定(H28年1月～3月)</p> <p>・引き続き、プラン2016に位置付ける。</p>	保健福祉部高齢福祉課, 保健センター	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		H27 年度 983 回 延 23,191 人 ・二次予防事業 H25 年度 159 回 延 1,367 人 H26 年度 50 回 延 596 人 H27 年度 未実施				
	【生活保護】 H25 年度 ●就労支援，課税・資産調査による不正受給の防止及び扶養能力調査の実施 H26 年度 ●就労支援，課税・資産調査による不正受給の防止及び扶養能力調査の実施 H27 年度 ●就労支援，課税・資産調査による不正受給の防止及び扶養能力調査の実施	○就労支援相談員を中心に就労支援を実施 【就労支援効果件数】 H25 年度 179 件 (内訳) ・保護費減額 145 件 ・保護廃止 34 件 H26 年度 251 件 (内訳) ・保護費減額 218 件 ・保護廃止 33 件 H27 年度 108 件 (内訳) ・保護費減額 102 件 ・保護廃止 6 件 【効果額】 H25 年度 43,251 千円 (内訳) ・保護費減額 33,228 千円 ・保護廃止 10,023 千円 H26 年度 77,348 千円 (内訳) ・保護費減額 62,829 千円 ・保護廃止 14,519 千円 H27 年度 12,776 千円 (内訳) ・保護費減額 10,530 千円 ・保護廃止 2,246 千円	○就労支援，不正受給の防止及び扶養能力調査による生活保護費の適正化	【H25 年度】 56,335 千円の経費削減 【H26 年度】 82,875 千円の経費削減 【H27 年度】 12,915 千円の経費削減	・引き続き，プラン 2016 に位置付ける。	保健福祉部生活福祉課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		○課税調査、資産調査を実施 【不正受給認定件数】 H25 年度 153 件 (54,386 千円) H26 年度 145 件 (36,427 千円) H27 年度 12 件 (5,747 千円) 【納入済額】 H25 年度 12,934 千円 H26 年度 5,467 千円 H27 年度 129 千円 ○扶養義務調査担当嘱託員が水戸市内の扶養義務者宅を訪問し、扶養能力調査を実施 【訪問戸数】 H25 年度 782 戸 H26 年度 697 戸 H27 年度 152 戸 【援助開始件数】 H25 年度 3 件 H26 年度 2 件 H27 年度 1 件 【援助開始世帯の保護費減額】 H25 年度 150 千円 H26 年度 60 千円 H27 年度 10 千円				
28 収納率の向上		一部実施				
収納率の向上	【市税】 H25 年度 ●市税収納率 90% H26 年度 ●市税収納率 91.0% H27 年度 ○市税収納率 92.0%	【市税】 ○収納率 H24 年度決算 89.2% H25 年度決算 91.3% H26 年度決算 92.9% H27 年 7 月末現在 44.7% ○収入未済額 H24 年度決算 4,311,849 千円	○収納率向上による 財源確保 ○納税者負担の公平性の確保		・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 ○平成 25 年度第 1 回収納対策本部会議を開催し、平成 24 年度収納率向上対策に対する実績報告及び平成 25 年度収納率向上対	財務部税務事務所 収税課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>【国民健康保険税】</p> <p>H25 年度 ●国民健康保険税収納率 54.3%</p> <p>H26 年度 ●国民健康保険税収納率 54.8%</p> <p>H27 年度 ○国民健康保険税収納率 55.3%</p>	<p>H25 年度決算 3,444,898 千円 H26 年度決算 2,760,317 千円 H27 年 7 月末現在 21,818,468 千円</p> <p>【国民健康保険税】</p> <p>○収納率 H24 年度決算 55.2% H25 年度決算 60.0% H26 年度決算 61.9% H27 年 7 月末現在 10.1%</p> <p>○収入未済額 H24 年度決算 4,817,938 千円 H25 年度決算 4,371,190 千円 H26 年度決算 3,885,467 千円 H27 年 7 月末現在 9,801,201 千円</p>			<p>策の策定について報告 (H25 年 7 月開催)</p> <p>○平成 25 年度第 2 回収納対策本部会議を開催し、進捗状況を報告 (H26 年 2 月開催)</p> <p>○平成 26 年度第 1 回収納対策本部会議を開催し、平成 25 年度収納率向上対策に対する実績報告及び平成 26 年度収納率向上対策の策定について報告 (H26 年 7 月開催)</p> <p>○平成 26 年度第 2 回収納対策本部会議を開催し、進捗状況を報告 (H27 年 2 月開催)</p> <p>○平成 27 年度第 1 回収納対策本部会議を開催し、平成 26 年度収納率向上対策に対する実績報告及び平成 27 年度収納率向上対策の策定について報告 (H27 年 7 月開催)</p> <p>○各種研修会への積極的な参加による職員の徴収能力の向上</p> <p>○財産調査等の早期対応の実施</p> <p>○公売の実施 インターネット公売 会場公売</p>	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
					<ul style="list-style-type: none"> ○口座振替方法について、期別振替に加え、全期分の一括振替の開始 (H25 年度) ○クレジット収納を開始 (H26 年度) ○先進都市職員による徴収事務職員講演会実施 (H26 年度) ○非強制徴収公債権・私債権の滞納整理事務研修実施 (平成 27 年度) 	
	【介護保険料】 H25 年度 ○介護保険料収納率 94.5% H26 年度 ○介護保険料収納率 94.8% H27 年度 ○介護保険料収納率 95.0%	○収納率 H24 年度決算 93.8% H25 年度決算 93.5% H26 年度決算 93.6% H27 年 7 月末現在 83.6% ○収入未済額 H24 年度決算 181,046 千円 H25 年度決算 186,757 千円 H26 年度決算 191,827 千円 H27 年 7 月末現在 261,105 千円	○収納率向上による財源確保 ○介護保険制度の理解度及び納付意識の向上 ○受益者負担の公平性の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	保健福祉部介護保険課
	【し尿処理手数料】 H25 年度 ●し尿処理手数料収納率 91.8% H26 年度 ●し尿処理手数料収納率 92.0% H27 年度 ○し尿処理手数料収納率 92.2%	○収納率 H24 年度決算 92.9% H25 年度決算 93.8% H26 年度決算 94.4% H27 年 7 月末現在 72.0% ○収入未済額 H24 年度決算 5,636 千円 H25 年度決算 4,468 千円 H26 年度決算 3,792 千円 H27 年 7 月末現在 7,220 千円	○収納率向上による財源確保 ○受益者負担の公平性の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	生活環境部衛生管理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)		実施における効果		備考	担当課
					財政的效果		
	【保育所保護者負担金】 H25 年度 ●保育所保護者負担金収納率 92.8% H26 年度 ●保育所保護者負担金収納率 93.1% H27 年度 ○保育所保護者負担金収納率 94.6%	○収納率 H24 年度決算 92.3% H25 年度決算 92.8% H26 年度決算 93.8% H27 年 7 月末現在 64.2% ○収入未済額 H24 年度決算 82,962 千円 H25 年度決算 81,477 千円 H26 年度決算 72,404 千円 H27 年 7 月末現在 168,719 千円	○収納率向上による 財源確保 ○保護者負担の公平 性の確保		・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	教育部幼児教育課	
	【市営住宅家賃等】 H25 年度 ○市営住宅家賃等収納率 58.2% H26 年度 ○市営住宅家賃等収納率 59.7% H27 年度 ○市営住宅家賃等収納率 61.2%	○収納率 H24 年度決算 57.4% H25 年度決算 57.2% H26 年度決算 56.2% H27 年 7 月末現在 28.7% ○収入未済額 H24 年度決算 610,492 千円 H25 年度決算 619,979 千円 H26 年度決算 636,508 千円 H27 年 7 月末現在 651,654 千円	○指定管理者制度導 入による収納体制 の効率化 ○安定的な財源確保 ○市営住宅入居者負 担の公平性の確保		・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	都市計画部住宅政 策課	
	【農業集落排水施設使用料】 H25 年度 ●農業集落排水使用料収納率 88.5% H26 年度 ●農業集落排水使用料収納率 89.3% H27 年度 ○農業集落排水使用料収納率 91.1%	○収納率 H24 年度決算 86.7% H25 年度決算 88.4% H26 年度決算 90.3% H27 年 7 月末現在 40.8% ○収入未済額 H24 年度決算 14,425 千円 H25 年度決算 14,443 千円 H26 年度決算 13,257 千円 H27 年 7 月末現在 34,322 千円	○収納率の向上によ る財源確保 ○受益者負担の公平 性の確保		・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	産業経済部農業環 境整備課	
	【水道料金】 H25 年度 ●水道料金収納率 94.5% H26 年度	○収納率 H24 年度決算 94.4% H25 年度決算 94.5% H26 年度決算 95.1%	○収納率の向上によ る財源確保 ○受益者負担の公平 性の確保		・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	水道部料金課	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	●水道料金収納率 94.7% H27 年度 ○水道料金収納率 94.8%	H27 年 7 月末現在 86.78% ○収入未済額 H24 年度決算 281,845 千円 H25 年度決算 272,364 千円 H26 年度決算 264,170 千円 H27 年 7 月末現在 261,005 千円				
	【下水道使用料】 H25 年度 ●下水道使用料収納率 93.7% H26 年度 ○下水道使用料収納率 93.9% H27 年度 ○下水道使用料収納率 94.1%	○収納率 H24 年度決算 93.7% H25 年度決算 94.8% H26 年度決算 83.6% H27 年 7 月末現在 70.8% ○収入未済額 H24 年度決算 164,202 千円 H25 年度決算 150,198 千円 H26 年度決算 531,882 千円 H27 年 7 月末現在 450,833 千円	○収納率の向上による財源確保 ○受益者負担の公平性の確保		【一部実施の理由】 ・平成 27 年 4 月 1 日付けで地方公営企業法の一部適用をしたため、平成 26 年度は平成 27 年 3 月 31 日をもって打切決算を行った。その結果、これまで出納整理期間に収納されていた収入分が、未収金として計上されたことから、収納率が低下している。平成 24 年、25 年度同様に出納整理期間があると仮定した場合の平成 26 年度決算見込は収納率 95.0%、収入未済額 146,364 千円である。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	下水道部下水道管理課
29 未利用財産の活用と処分						
実施						
未利用財産の活用と処分	【未利用財産の売却や貸付の推進】 H25 年度 ●年 3 件程度の一般競争入札によ	○水戸市未利用財産有効活用指針及び水戸市土地及び建物の売払いに関する要項に基づき、計画的利活用を実施	○売却や貸付等による収入確保及び維持管理経費の縮減	【H25 年度】 536,997 千円 の収入増 【H26 年度】	・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	総務部財産活用課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>る売却をはじめとした処分及び貸付</p> <p>H26 年度 ●年 3 件程度の一般競争入札による売却をはじめとした処分及び貸付</p> <p>H27 年度 ●年 3 件程度の一般競争入札による売却をはじめとした処分及び貸付</p>	<p>○物件の境界確定及び鑑定作業</p> <p>○未利用地の処分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25 年度 27 件 512,593 千円 ・H26 年度 36 件 335,911 千円 ・H27 年度 7 件 8,374 千円 <p>○未利用財産の貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25 年度 52 件 24,404 千円 ・H26 年度 98 件 31,460 千円 ・H27 年度 69 件 19,987 千円 <p>○水道部未利用財産等有効活用指針及び水道部土地及び建物の売払いに関する要項に基づき、計画的利活用を実施</p> <p>○未利用地の処分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25 年度 2 件 ・H26 年度 2 件 ・H27 年度 2 件 <p>(随時募集売払)</p> <p>○未利用財産等の貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25 年度 2 件 338 千円 ・H26 年度 2 件 1,013 千円 ・H27 年度 2 件 1,213 千円 		<p>367,371 千円の収入増</p> <p>【H27 年度】 28,361 千円の収入増</p>		
			○売却や貸付等による収入確保及び維持管理費の縮減	<p>【H25 年度】 338 千円の収入増</p> <p>【H26 年度】 1,013 千円の収入増</p> <p>【H27 年度】 1,213 千円の収入増</p>	・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	水道部経理課
30 先行取得用地の管理の適正化						
一部実施						
先行取得用地の適正管理	<p>【先行取得用地の管理の適正化】</p> <p>H25 年度 ●先行取得用地の計画的な買戻し ○長期保有地の活用策の検討及び推進</p> <p>H26 年度 ●先行取得用地の計画的な買戻し ○長期保有地の活用策の検討及び推進</p>	<p>○公社経営健全化団体の指定を受け、経営健全化に向けた計画的な取組を実施</p> <p>○先行取得用地の買戻しにより、土地開発公社の金利負担の軽減</p> <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定優良賃貸住宅建設用地 ・都市計画道路及び公共施設代替等用地 			<p>○先行取得用地の買戻し (H27 年度見込)</p> <p>【一部実施の理由】</p> <p>・先行取得用地の買戻しは完了見込である。しかし、長期保有地の活用策の検討が遅れているため、今後は、「未利用財産の活用と処</p>	総務部財産活用課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	H27 年度 ★先行取得用地の計画的な買戻し ○長期保有地の活用策の検討及び 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市施設用地及び代替用地 【標準財政規模における 5 年以上の長期保有地の割合】 H25 年度決算 3.9% H26 年度 ・都市施設用地の代替用地 ・都市施設用地及び代替用地 ・渡里台地区都市施設用地の代替地 【標準財政規模における 5 年以上の長期保有地の割合】 H26 年度決算見込 2.6% ○民間売却を含めた新たな活用策の検討 			分」の中で検討を行うものとする。	
31 新たな財源の拡充						
実施						
新たな財源の拡充	H25 年度 ●財源拡充策の検討・推進 H26 年度 ●財源拡充策の検討・推進 H27 年度 ●財源拡充策の検討・推進	<ul style="list-style-type: none"> ○H25 年度新規実施分 臨時庁舎自動販売機配分金 ○H26 年度新規実施分 広告 2 件 ○予算編成時における財源拡充策の検討 (H25 年度～) 	○自主財源の確保	【H25 年度】 1,760 千円 の収入増 【H26 年度】 580 千円 の収入増	・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	財務部財政課 各部各課

5 行政運営を担う職員の資質の向上

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
32 人事配置による職員の能力育成 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">一部実施</div>						
ジョブローテーションの実施	【ジョブローテーションの実施】 H25 年度 ▲方針決定に向けた内部検討 H26 年度 ○ジョブローテーションの実施 H27 年度 ○ジョブローテーションの実施	○若手職員の能力育成期間を明確化し、計画的な異動により管理部門・事業部門・窓口部門すべてを経験できるよう、他市事例を参考に対象職種、対象部署の整理を行うなど、ジョブローテーションのあり方について検討 (H25 年度～)			【一部実施の理由】 ・現在改定作業中の「人材育成基本方針」の中で検討しているため (同基本方針は H27 年度中に策定見込)。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	総務部人事課
人事異動における自己申告の活用等による、効果的な人事配置	【人事異動における自己申告の活用等による、効果的な人事配置】 H25 年度 ●自己申告の実施・活用 ○特定事務に従事する職員の公募制の検討・実施 H26 年度 ●自己申告の実施・活用 ○特定事務に従事する職員の公募制の検討・実施 H27 年度 ★自己申告の実施・活用 ○特定事務に従事する職員の公募制の検討・実施	○自己申告書の活用状況 (H25 年度) 異動希望者 323 人 異動者 157 人 異動達成率 48.6% (H26 年度) 異動希望者 327 人 異動者 177 人 異動達成率 54.1%			○自己申告書の実施・活用 (H27 年度見込) 【一部実施の理由】 ・みとの魅力発信課イメージアップ係の設置以降、公募に適した事務がないため。	総務部人事課
33 人事評価制度の確立 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">一部実施</div>						
人事評価の実施	【人事評価の実施】 H25 年度 ●管理職を対象とした人事評価の実施	○管理職を対象にした人事評価を実施するとともに、管理職以外の行政職及び市長部局総務部の技能労務職を対象にした人事評価の試行			○人事評価の実施状況 H18 年度 管理職試行 H22 年度	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	<p>▲管理職以外の職員を対象とした人事評価の試行 H26 年度</p> <p>●管理職を対象とした人事評価の実施</p> <p>○管理職以外の職員を対象とした人事評価の実施 H27 年度</p> <p>●管理職を対象とした人事評価の実施</p> <p>○管理職以外の職員を対象とした人事評価の実施</p>	<p>を実施 (H25 年度～)</p> <p>○全職員を対象とした人事評価の実施（ただし、技能労務職員、管理職以外の企業職員及び消防職の係員は試行）(H27 年度)</p> <p>○平成 26 年度人事評価制度実施及び試行の検討に係るワーキンググループ開催 (H26 年 1 月～2 月)</p> <p>○平成 27 年度人事評価制度実施及び試行の検討に係るワーキンググループ開催 (H27 年 1 月～2 月)</p> <p>○人事評価システム導入の準備 (H26 年度)</p> <p>○人事評価システムの導入 (H27 年 6 月)</p>			<p>管理職実施、係長級試行 H24 年度</p> <p>係員（行政職等）試行 H25 年度</p> <p>係員（技能労務職等）試行 H27 年度</p> <p>係長・係員実施 人事評価システム導入</p> <p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価内容の妥当性や課題等を十分に検討する必要があるため、年次的に対象を拡大しており、H27 年度には全職員を対象にしているが、一部職員は試行段階である。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	
人事評価結果の活用	<p>【人事評価結果の活用】</p> <p>H25 年度</p> <p>▲評価結果の人事管理・給与等への活用を検討</p> <p>H26 年度</p> <p>●評価結果の人事管理・給与等への活用を検討</p> <p>H27 年度</p> <p>●評価結果の人事管理・給与等への活用を検討</p>	<p>○管理職を対象とした人事評価結果を参考に人事管理を実施 (H26 年度)</p> <p>○人事評価制度の本格実施に向けて、被評価者の拡大、研修等の評価者訓練を進めるとともに、国における給与等への評価結果の反映方法を調査・研究し、任用、給与、分限等への活用における課題等について検討 (H26 年度～)</p>	○能力及び実績に基づく人事管理の実現		<p>※地方公務員法の改正に伴い、人事評価制度の本格実施が義務化 (H28 年 4 月見込)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
34 職員研修の充実						
実施						
水戸市人材育成基本方針に基づく職員研修の推進	【職員研修の推進】 H25 年度 ●職員研修の推進 ★人材育成基本方針の見直し H26 年度 ●職員研修の推進 H27 年度 ●職員研修の推進	○自主研修に対する助成の実施 H25 年度 ・自主研修グループ 1 団体 ・通信研修 17 名 H26 年度 ・自主研修グループ 1 団体 ・通信研修 22 名 H27 年度 ・水戸市職員資格取得補助金交付要 項施行 (H27 年 4 月) ・自主研修グループ 1 団体 ・通信研修 29 名 ○職場研修の意義や指導方法等につ いての研修や、接遇向上研修を実 施 ・嘱託員及び臨時職員の希望者を対 象に接遇向上研修を実施 (H25 年 度～) ○自治大学校及び政策研究大学院大 学への長期派遣研修の実施 (H25 年度) ○公募型研修の拡充 H26 年度民間企業 (楸電通) 派遣 研修に従事する職員 1 名を公募 のうえ決定 (H26 年 2 月) ○(株)電通への長期派遣研修の実施 (H26 年度～)	○技術水準の維持を 中心とした自主研 修の促進 ○職員の資質向上		○人材育成基本方針の 策定 (H27 年度見込) ・引き続き、プラン 2016 へ位置付ける。	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
35 多様な人材の確保 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">実施見込</div>						
多様な人材の確保	【中長期的な採用計画に基づく多様な人材の確保】 H25 年度 ●事務（特別選抜）試験の実施 ●民間企業等経験者を対象とした採用試験の実施 H26 年度 ●事務（特別選抜）試験の実施 ●民間企業等経験者を対象とした採用試験の実施 H27 年度 ★事務（特別選抜）試験の実施 ★民間企業等経験者を対象とした採用試験の実施	○コミュニケーション能力や行動力等を評価する採用試験の実施 ・教養試験に替えて、地域活動やボランティア活動の経験、大学での学業等の取組を評価する事務（特別選抜）試験の実施 H26 年度採用 3 名 H27 年度採用 4 名 ○民間企業等経験者を対象とした採用試験の実施 ・土木 H25 年度採用 2 名 H26 年度採用 2 名 H27 年度採用 6 名 ・建築設備 H27 年度採用 1 名 ・電気 H27 年度採用 1 名	○必要な職種等の確保による適正な人事配置 ○効率的な行政運営の確保		○事務（特別選抜）試験の実施（H27 年度見込） ○民間企業等経験者を対象とした採用試験の実施（H27 年度見込） ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	総務部人事課
36 職員の勤務環境の改善 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">一部実施</div>						
時間外勤務の縮減	【時間外勤務の縮減の検討・実施】 H25 年度 ●時間外勤務時間の縮減（H24 年度比 3% 減） ●「時間外勤務の縮減の基本方針」の改正 H26 年度 ●時間外勤務時間の縮減（H24 年度比 6% 減） H27 年度 ★時間外勤務時間の縮減（H24 年度比 10% 減）	○「時間外勤務の縮減の基本方針」（H17 年 5 月策定）を H26 年 3 月に改正 【主な改正内容】 ・所属長による退庁指導の徹底について規定を追加 ・窓口延長を踏まえたノー残業デーの見直し ・時間外勤務の多い部署に対し、人事担当課等が縮減に向けて必要な措置を講ずることについて規定を追加 ・特定課に時間外勤務が偏らないよう、部内協力体制の確立について規定を追加	○時間外勤務の削減による職員の健康の確保	【H25 年度】 19,513 千円の支出削減 【H26 年度】 46,939 千円の支出削減	○時間外勤務時間の縮減（H24 年度比 10% 減）（H27 年度見込） ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課														
				財政的效果																
		<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の適正な執行管理に向けた時間外勤務計画表の見直し ○職員 1 人当たり年間時間外勤務時間数 <table border="0"> <tr> <td>H24 年度</td> <td>155.3 時間</td> </tr> <tr> <td>H25 年度</td> <td>150.7 時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(H24 年度比 △3.0%)</td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td>144.4 時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(H24 年度比 △7.0%)</td> </tr> </table> 	H24 年度	155.3 時間	H25 年度	150.7 時間		(H24 年度比 △3.0%)	H26 年度	144.4 時間		(H24 年度比 △7.0%)								
H24 年度	155.3 時間																			
H25 年度	150.7 時間																			
	(H24 年度比 △3.0%)																			
H26 年度	144.4 時間																			
	(H24 年度比 △7.0%)																			
職員の健康管理	<p>【職員の健康管理の充実】</p> <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康診断未受診者等の受診勧奨 ●健康情報の提供 ●推進体制の整備 ●長期療養職員への支援 <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康診断未受診者等の受診勧奨 ●健康情報の提供 ●推進体制の整備 ●長期療養職員への支援 <p>H27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康診断未受診者等の受診勧奨 ●健康情報の提供 ●推進体制の整備 ●長期療養職員への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診断未受診者等への電話、文書による受診勧奨 (H25 年度～) ○健康だよりの発行 (月 1 回程度) (H25 年度～) ○健康管理保健師の増員による推進体制の整備 (H25 年度～) ○長期療養職員への電話、面接による復職支援 (H25 年度～) ○新たな「心の健康づくり計画」の策定・実施 (平成 24 年度策定、平成 25 年 4 月から実施) ○職員へのメンタルヘルス研修の実施 <table border="0"> <tr> <td>H25 年度</td> <td>受講者 219 人</td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td>受講者 155 人</td> </tr> <tr> <td>H27 年度 (7 月末)</td> <td>受講者 29 人</td> </tr> </table> ○精神性疾患による療養職員数 <table border="0"> <tr> <td>H25 年度</td> <td>32 人</td> <td>(うち長期療養職員数 25 人)</td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td>37 人</td> <td>(うち長期療養職員数 31 人)</td> </tr> <tr> <td>H27 年度 (7 月末)</td> <td>19 人</td> <td>(うち長期療養職員数 14 人)</td> </tr> </table> 	H25 年度	受講者 219 人	H26 年度	受講者 155 人	H27 年度 (7 月末)	受講者 29 人	H25 年度	32 人	(うち長期療養職員数 25 人)	H26 年度	37 人	(うち長期療養職員数 31 人)	H27 年度 (7 月末)	19 人	(うち長期療養職員数 14 人)	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の健康管理を適切に実施し、職員の健康の確保 ○安定した行政運営の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○「心の健康づくり計画」に掲げる目標 ・職員全員のメンタルヘルス研修の受講及び研修の継続 ・精神性疾患による療養職員数の H23 年度実績 (28 人) からの減少 ・精神性疾患による長期療養職員数の H23 年度実績 (21 人) からの減少 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	
H25 年度	受講者 219 人																			
H26 年度	受講者 155 人																			
H27 年度 (7 月末)	受講者 29 人																			
H25 年度	32 人	(うち長期療養職員数 25 人)																		
H26 年度	37 人	(うち長期療養職員数 31 人)																		
H27 年度 (7 月末)	19 人	(うち長期療養職員数 14 人)																		

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (平成 27 年 7 月 31 日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
次世代育成支援 対策の推進	<p>【次世代育成支援体制の推進】</p> <p>H25 年度</p> <p>○特定事業主行動計画に基づく次世代育成支援対策の推進</p> <p>H26 年度</p> <p>○新たな特定事業主行動計画の検討</p> <p>H27 年度</p> <p>○新たな特定事業主行動計画の策定及び当該計画に基づく次世代育成支援対策の推進</p>	<p>○水戸市特定事業主行動計画（後期計画）に基づく次世代育成支援体制の推進</p> <p>○男性職員の出産補助休暇</p> <p>H25 年度 取得者 35 人（取得率 64.8%）</p> <p>H26 年度 取得者 41 人（取得率 65.1%）</p> <p>H27 年度（7 月末） 取得者 11 人（取得率 58%）</p> <p>○男性職員の育児参加休暇</p> <p>H25 年度 取得者 16 人（取得率 29.6%）</p> <p>H26 年度 取得者 16 人（取得率 25.4%）</p> <p>H27 年度（7 月末） 取得者 4 人（取得率 21%）</p> <p>○職員の育児休業</p> <p>H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員 取得者 1 人（取得率 1.9%） ・女性職員 取得者 15 人（取得率 100%） <p>H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員 取得者なし ・女性職員 取得者 17 人（取得率 100%） <p>H27 年度（7 月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員 取得者なし ・女性職員 取得者 5 人（取得率 100%） 			<p>○水戸市特定事業主行動計画（後期計画）に掲げる目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の出産補助休暇取得率：H26 年度までに 100% ・男性職員の育児参加休暇取得率：H26 年度までに 50% ・職員の育児休業取得率：H26 年度までに男性職員 10%，女性職員 100% <p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場の意識改革や制度の職員への周知・浸透等が不十分であるため、次世代育成支援の目標値を達成できていない。 ・引き続き、プラン 2016 に位置付ける。 	